地域スポーツクラブ再開に向けた新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

(公財) 日本スポーツクラブ協会

(一社)全国スポーツクラブコミッション

このガイドラインは地域スポーツクラブが再開時に必要な指針として編纂されており、再開後での継続の指針ではありません。継続に当たっては随時状況を確認しながら更新してまいります。

1. スポーツクラブ再開の大原則

- ① クラブ運営者(スタッフ・指導者等)に感染者が出ていない
- ② クラブが所在する周辺地域における感染率/感染者数の推移が減少している
- ③ クラブが所在する市区町村における緊急事態宣言が解除されている
- ④ クラブ運営者および運営者の家族に感染者が出ていない
- ⑤ 地域の行政・関連部局から再開許可を認められている
- ⑥ 上記の基準等が満たされている場合のみクラブを再開できる

2. 活動再開ガイドライン

- ① 感染拡大防止用の消毒薬、マスク、シールド、清掃器具などの準備を整える。
- ② クラブ会員にとってクラスターを創らない環境(3密を避ける工夫)設定・運営を 徹底する。
- ③ クラスターを創らない衛生確保・感染対策を指導者・スタッフが徹底する。
- ④ 屋外または換気のよい屋内を使い、時間を短縮して少人数で身体接触をしない プログラム活動から始める。(例:テニスや卓球はダブルスを避ける)

- ⑤ クラブ内ではタオルや飲用ボトルやコップなどは各自持参し、共用を原則禁止する。
- ⑥ 共用のトレーニング器具やトイレなどの設備・器具・備品は使用前後に各自が消毒・除菌を徹底する。
- ⑦ 会員の持病、既往歴を再度確認し、検温を含む健康チェックを推奨する。
- ⑧ 会員および指導者・スタッフの健康チェックとクラブ内の利用施設・プログラム活動を記録する。
- ⑨ 感染者が発生した場合の迅速な対処・対応(保健所への連絡体制、施設の閉鎖、消毒等)をする。
- ① クラブ会員の参加を最優先し、不特定多数の参加者または新規の申し込み者は原則お断りする。
- ① 感染者が発生した場合(保健所からの通知または本人・家族からの通告)は、速やかにクラブを閉鎖し関係者への周知を徹底する。関連者リストの提出が求められることを想定し、提供する個人情報とデータベースの確認と対応手順を具体的に決めておく。

3. 感染予防のチェックリスト

(1)施設用具備品のチェックリスト

- ① 会員および指導者・スタッフが共有する施設・設備や手が触れる器具・用具をリストアップし、除菌・消毒液などを設置し不足分は追加する。
- ② 屋内施設は、出入り口や窓、自動ドアなどを開放し良好な換気状態を確保する (例:窓やドアは2方向の開放を30分毎に数分間行う)。
- ③ 更衣室やトイレなどでもできる限り良好な換気状態を確保する。
- ④ 共有する運動器具や用具等については、使用後は一カ所にまとめ、除菌・消毒 は指導者・スタッフが行う。
- ⑤ マイボールやマイタオル、マイヨガマットなどを持参してもらい、用器具の共用は 最小限に抑える。
- ⑥ 待合・休憩スペースは常時換気するように努め、共有される器具(テーブル、椅子など)は定期的に除菌・消毒する。
- ⑦ 飲食スペースは閉鎖する。

- ⑧ 体温計(非接触型)を備付け、体調不良と思われるクラブ会員・指導者・スタッフ の入館を断る。
- ⑨ ゴミは原則各自持ち帰りとし、ゴミの回収方法と廃棄は所定の場所を会員にも告知し、誰もが自主的に回収・廃棄するように徹底する。

(2)指導者のチェックリスト

- ① 出勤前の検温を義務づけ、発熱(37.7 度以上)したり体調不良の場合は出勤を停止する。
- ② 指導者及びその同居家族等に発熱等の症状がある場合は、出勤を停止する。
- ③ 業務中は可能な限りマスク着用を徹底する。
- ④ プログラムの前やプログラム中に各会員の体調を確認し、手洗いの徹底やマスク 着用などの注意喚起をおこなう。
- ⑤ 体調不良の会員には参加の自粛をお願いする。
- ⑥ 屋内での指導の場合は密室・密閉状態を避け、窓やドアを開放して良好な換気状態を確保する(例:窓やドアは2方向の開放を30分毎に数分間行う)。
- ⑦ 会員同士の距離に維持(2m間隔等の適正な位置取り)と会員に聞こえやすい音響システムを使う。
- ⑧ ハイタッチなどのボディーコンタクトや密集するようなプログラム構成を避ける。
- ⑨ 必要に応じて参加者の人数制限(通常の約半数)を行い、密集・密接を避ける。
- ⑩ 会員にマイタオル、マイボトル、マイボール等の持参をお願いし、運動器具やタオルなどの共用をさせない。
- ① トレーニング機器や運動用具及び付帯設備の消毒を徹底すし(特にクラブ会員が手を触れる箇所)、会員と指導者・スタッフのダブルチェックシステムを推奨する。
- ② 参加者には積極的に声掛けをし、出欠席および体調等の記録をとる。
- ③ プログラム終了後は更衣室や待合スペースが密状態になるのを避けるため、速やかな退出を会員に促す。

(3) クラブマネジャーのチェックリスト

- ① スタッフの健康管理:出勤前の検温を義務づけ、発熱(37.7 度以上)したり体調 不良の場合は出勤を停止する。
- ② スタッフ及びその同居家族等に発熱等の症状がある場合は、就業をさせない。
- ③ 業務中は可能な限りマスク着用を徹底する。

- ④ 入場制限の告知を実施する。当面の間、密接を防ぐため、入場制限を行っていることを告知する。
- ⑤ 入場者に対する検温及びマスク着用の有無を確認するとともに、入場時の手指消毒を行わせる。
- ⑥ 各会員の体調を確認し、手洗いの徹底やマスク着用などの注意喚起をおこな う。
- (7) 体調不良の会員には参加を自粛させる。
- ⑧ 受付担当者にはマスクを着用させ、必要に応じてフェイスシールドも使用させる。
- ⑨ 待合・休憩・更衣室・トイレなどの共有スペースは定期的な除菌・消毒と換気を 行う。
- ⑩ 会員同士の接触や混雑を避けるため、ソーシャルディスタンスの表示を壁面と 床面に設置する。
- ① シャワー・更衣室内の消毒に努め、透明パーテーション等を設置して飛沫感染の防止を図る。
- ① 会員同士および会員と指導者・スタッフとの会話は密接にならない距離感とし、 不用な会話、大声の会話は禁止を求める。
- ③ 除菌・消毒用の備品、ペーパータオルやティッシュペーパー等の配置と必要に応じて補充するなど、感染予防に係る用具・備品を随時確認する。
- ④ ゴミは原則各自持ち帰りとし、ゴミの回収にあたっては、マスクや手袋を着用し、 ゴミの入ったビニール袋は適切に処置するなどして廃棄する。マスクや手袋を脱いだ後は必ず石鹸と流水で手洗いをする。

(4) クラブ会員のチェックリスト(会員のすべきこと)

- ① 健康チェックリスト(検温と感染を疑わせる諸症状の有無)に記録をする。
- ② 万が一感染が発生した場合に備え、入館および退館時に記録をつける。
- ③ クラブに来場する前に検温し体調不良の場合はクラブに報告するとともに参加 を自粛する。
- ④ マスクは必ず着用する。マスクがなければ入館を断られる。
- ⑤ 入館時に手指の消毒を行う。消毒の習慣化。
- ⑥ トレーニング機器や運動用具及び付帯設備の消毒を徹底する(特にクラブ会員が手を触れる箇所)。会員と指導者・スタッフのダブルチェックシステム。

- ⑦ 会員同士、会員と指導者・スタッフとの密接を避けるため適正な位置取りや空間 距離(概ね2メートル)の確保を常に心がける。
- ⑧ 自分が使うタオル、ボトル、運動器具等は自分の所持品を持参し、運動器具やタオルなどは共用しない。
- ⑨ 他者とのハイタッチなどのボディーコンタクトは避ける。
- ⑩ 会員同士および会員と指導者・スタッフとの会話は密接にならない距離感とし、不用な会話、大声での会話は慎む。
- ① プログラム終了後は更衣室や待合スペースが密状態になるのを避けるため、速やかに退出する。
- * 本ガイドラインは、今後の各地域の感染状況を踏まえて随時見直しを行いますので、(公財)日本スポーツクラブ協会(Jsca21.or.jp)および(一社)全国スポーツクラブコミッション(jscc-org.or.jp)のホームページをご確認ください。

2020年5月22日